「ラーメン県そば王国」フェスタ in やまがた

販売ブース出展要領

■会場
山形県総合文化芸術館（やまぎん県民ホール）
イベント広場（所在地：山形市双葉町１－２－38）
※右図黄色の位置

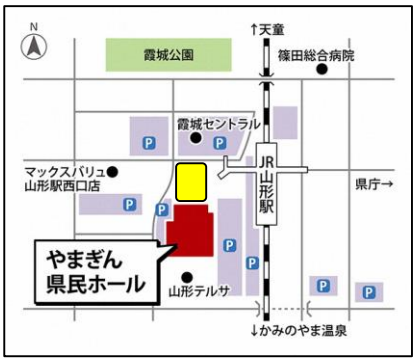

■日時
令和７年11月１日（土）午前10 時から午後４時まで

■開催の目的
山形県のラーメンとそばは、その美味しさのみならず、地域毎に特色のあるラーメンやそばが味わえる多様性や、来客のあった際に出前のラーメンでおもてなしする習慣がある等、本県を代表する食文化であり、観光の視点からも重要な地域資源です。
本県のラーメン・そばの魅力を県内のみならず国内外へ強力に発信していくに当たり、「ラーメン県そば王国やまがた」の浸透とより一層の機運醸成を図るため、「『ラーメン県そば王国』フェスタinやまがた」を開催することで、山形のラーメンとそばの魅力を広く情報発信し、観光誘客の促進と県内での消費拡大による地域活性化に繋げていきます。

■来場想定人数
5,000名

■会場図面
やまぎん県民ホール北側の広場が会場です。下図が会場レイアウトとなります。

※各出展者の配置は、山形県観光文化スポーツ部観光交流拡大課（以下、「事務局」という。）が決定します。
※会場には飲食スペースとして200名分のテーブル・イス、立食用テーブルを準備します。

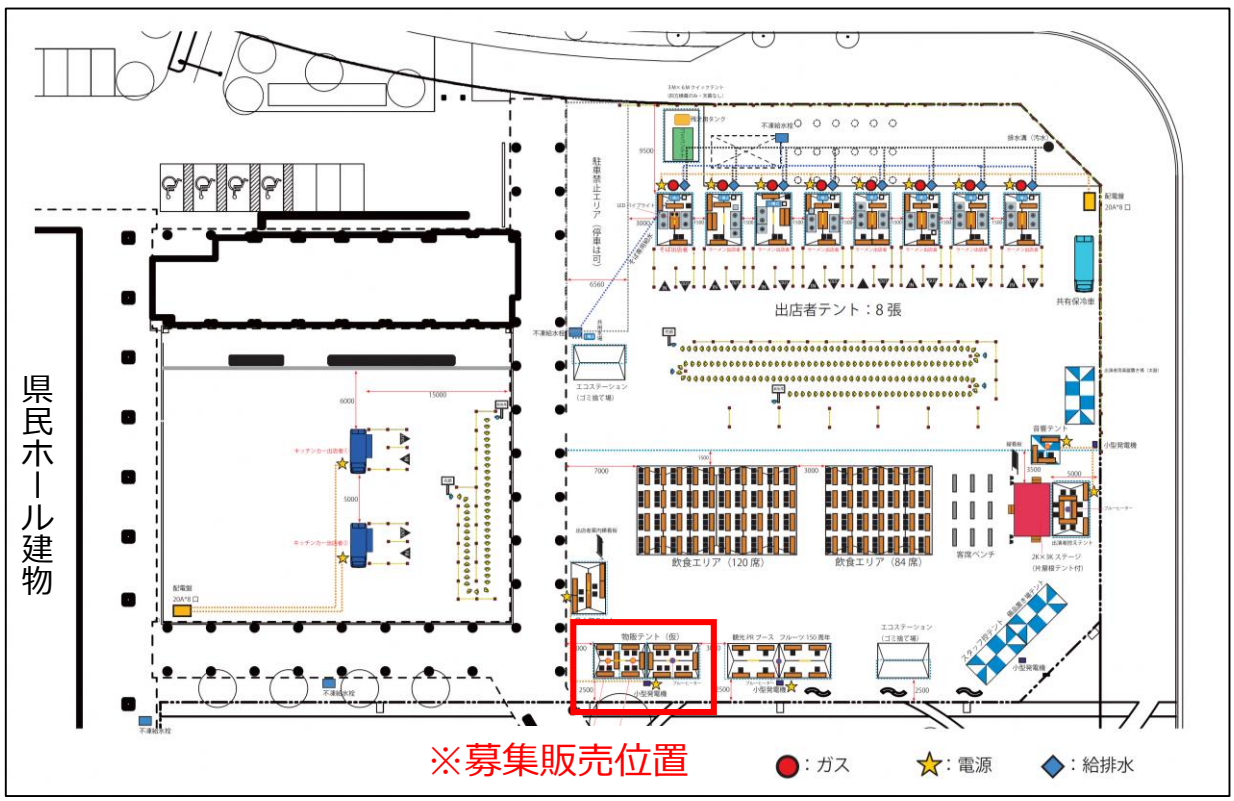

出展募集枠	4店舗	
募集内容	■県産酒の販売 お酒だけでなくお酒に合う「おつまみ」の販売・提供も可能なこと。 ・販売メニューにお酒の単品販売が一部あっても差し支えありませんが、メニューがすべてお酒であることは原則として認めません。 ・お酒とおつまみのセット販売が可能であればより望ましいです。 ・県産フルーツを使ったアルコール飲料も可です。	
	■県産フルーツそのものの販売 旬の果物の販売。加工品と合わせての販売も可能です。	
	■県産フルーツを使用した加工品（飲料も含む）の販売・提供 県産フルーツを使ったドリンク類やスウィーツなど	
申込資格	1	県内に店舗又は事務所を有する事業者・団体であること。
	2	次のいずれかに該当しないこと。 ①公序良俗に反すること。 ②政治的目的や特定の宗教、思想等のPRを目的とすること。 ③反社会的勢力に所属する個人・団体であること。
	3	イベントからの暴力団関係者の排除 ①県内で行われるすべての祭典において暴力団関係者を排除しており、暴力団関係者からの出展申請は受付できません。 ②暴力団関係者であることが判明した場合及び暴力団関係者を出展準備や営業に従事させたり、あるいは出展場所付近に待機させる等、実質的に暴力団関係者が関与していると認められた場合には、出展許可を取り消すとともに、店を撤去していただきます。
申込締切日	令和7年9月12日（金）17時必着	
決定について	各事業者・団体からの申込内容を確認の上、事務局側において出展者を決定し、速やかにご連絡いたします。	
出展料金	無し	
備考	会場では、直火での調理は不可とさせていただきます。	

1．販売スペース

2,700mm × 3,600mm

※正面は2,700mm ※テント1張を2店舗で使用する

2．基本設備

・テント（2K×3Kの2分の1）

・社名板×1枚 ※統一フォント

・テーブル×3台（W1,800×D450/H700mm）

・イス×4脚 ※上記以外の備品については、出展者様による持込みとなります。

・横幕・・・三方を囲います

【電源は供給いたします】

3．ブース装飾等

ブース内には独自性のある装飾をしていただいて構いません。ノボリ旗やその他の装飾については、高さ3,000mmまでとさせていただきます（転倒や落下等がないよう安全対策には万全を期して下さい）。なお、隣接するブース同士で協力・相談をお願いします。

4．その他

ブースの配置については、全体レイアウトや内容を考慮のうえ、事務局にて決定させていただきます。
出展が決定した申請者には決定通知を送付いたします。

ブースイメージ

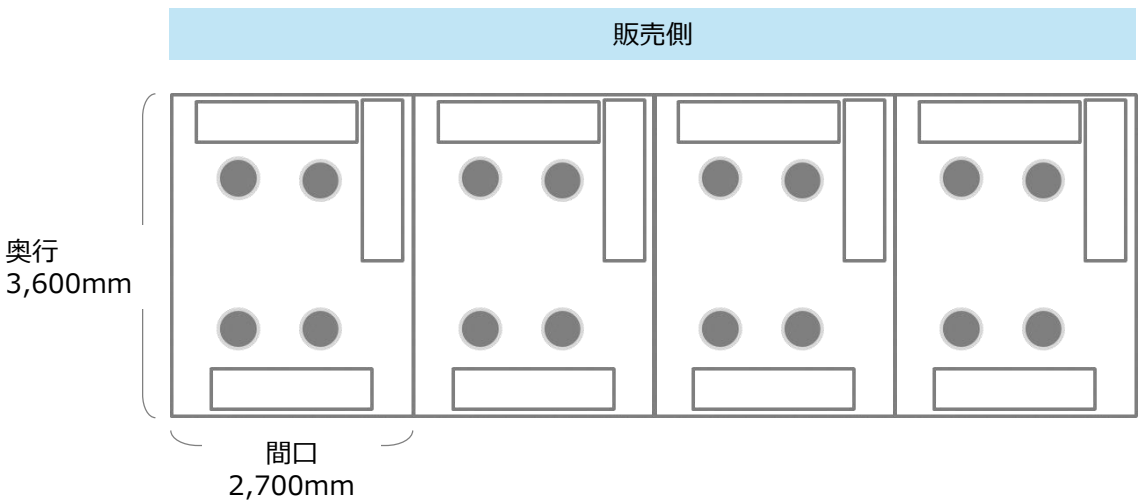

■販売について

1	支払いの方法
販売は出展ブースごと、現金制（キャッシュレスを含む）とします。キャッシュレスによる販売を行う場合は、その設備は出展者が準備してください。Wi-Fi設備はございません。	
2	販売は適温にてご提供ください
・冷やす場合、事前に冷えた状態でのお持込みか、ブース内で氷等で冷やしてください。 ・ホットの場合、電源を供給しますので必要ワット数を記載して下さい。	
3	販売用のお酒・飲料
瓶や缶などによる持ち帰り用での販売を行う場合は、出展ブース内で行ってください。	
4	必要な設備は出展者各自で準備してください。
前頁の基本設備以外の備品については、お持込みをお願いします。	
5	容器について
各自にて準備をお願いいたします。	
6	その他
・終了後、販売数を報告願います。 ご要望等あればお聞かせください。 ・火気・危険物の使用については、山形市消防本部からの火災予防等の留意事項を順守してください。 ・（火器を使用する場合）出展者は必ず消火器をご準備下さい。 ・出展者の専用駐車場の準備はありませんので、各自、近隣の有料駐車場をご利用ください。	

■イベント参加における流れと留意事項

前日 (10/31)	前日 搬入	・前日準備が必要な場合、設営及び搬入は、15:00から可能ですが、原則、当日準備でお願いします。 ・前日に食品を搬入しないでください。 ・会場の事前確認は可能です。
当日 (11/1)	搬入 設営	・出展者の会場入りは、7：30から可能です。 ・荷物を搬入後、搬入車両を速やかにご移動ください。 ・搬入車両の会場からの退出は、9：00までに行なって下さい。 ・手洗いに必要な水は、ご持参ください。
	販売	・販売時間は10：00~16：00となります。 ・販売及び精算は、店毎に現金（キャッシュレスを含む）で行っていただきますので、お釣り等をご準備ください。（事前販売のチケットはございません）
	撤去	・16：00以降に片付けを始めてください。 ・会場への車の進入は、事務局の許可後にお願いいたします。 ・【厳守】ゴミはお持ち帰りください。

臨時飲食店（保健所）の営業許可証を掲示し、食品の適切な取扱や、従事者の健康管理の徹底をお願いします。テントでの出展者は、山形市保健所へ臨時飲食店の営業許可申請が必要ですので、各自申請してください。

【申請先】

山形市保健所 生活衛生課 食品衛生係
所在地：山形市城南町1-1-1 霞城セントラル４階
電話：023-616-7280 ／ FAX：023-616-7282

【営業許可申請に必要な書類等】

申請時に必要な書類など	備考
営業許可申請書　１部	・様式（記載例を含む。）は、山形市保健所のホームページからダウンロード可能です。 ・団体での申請の場合、代表者個人としての申請が必要です。
食品衛生責任者の資格を証する書類のコピー　１部	例：食品衛生責任者養成講習会の修了証
営業設備の配置図　１部	出展決定後、事務局より配布します。
申請に係る経費　3,000円	
(※法人の場合のみ) 登記簿謄本　１部	上記の「営業許可申請書」内で法人番号を記入すれば、登記簿謄本の提出は省略可能です。

※関係する書類及び諸注意事項は、「山形市　食品営業許可　様式」で検索ください。
※申請手続きについての詳細は、下記サイトもしくは山形市保健所へ直接ご確認・お問い合わせください。

【インターネットからの営業許可申請について】

厚生労働省の「食品衛生申請等システム」を利用して、オンラインでの申請も可能です。本システムは全国共通のものであるため、一度アカウントを作成すれば、今後イベント等で出展する際の営業許可手続きでもご使用いただけます。（※営業許可の申請経費は、口座振込となります。）

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧いただくか、「食品衛生申請等システム」で検索してください。
（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/kigu/index_00012.html）
山形市では営業許可証の掲示義務があります。当日忘れずにお持ちください。

【重要】
酒類のボトル売り等に係る税務署等への手続きは、出展者が各自行ってください。

１．出展について

・出展者は本イベントの趣旨・目的をご理解のうえ、秩序維持及び品位・信用の向上にご協力ください。

・火気を伴うものや、特殊な臭いや煙などの発生する恐れのあるものは出展できません。また、大音量を放つ実演など、 他の出展者や来場者の迷惑となる行為はご遠慮ください。

・出展関係者は開催期間中、必ず自身のブースへ常駐し、来場者への対応や出展物の管理などにあたってください。

・事務局は最善の注意をもって会場の保全管理にあたりますが、ブース内の出展物の保護や安全対策については、出展者自身で行ってください。（出展物等へ必要に応じて保険をかけるなど）

・また、天災やその他不可抗力により発生した事故（盗難、 紛失、火災、損傷など）については、事務局は責任を負いません。

・展示やチラシ・パンフレット配布などの行為は、出展者のブース内で行ってください。通路では、来場者の通行（避難経路の確保）や隣接ブースの展示を妨げるような行為はしないでください。

・ブース内で発生するゴミは最小限に抑え、発生した場合は事務局が指定するゴミコンテナへ廃棄してください。

２．ブース装飾について

・ブース装飾などの造作物は、あらかじめ工作成型のうえ組み立てる程度のものとし、作業はブース内にとどめるようご協力ください。

・ブース装飾は出展者にてご対応いただきますが、会場の付帯設備及び防火設備等を破損しないようご注意ください。万一破損した場合は、出展者の費用責任で原状復帰してください。

３．事故防止及び責任について

・出展者は、搬入・搬出、出展、撤去などを行う際には、事故防止に十分努めてください。

・会場の保全・管理・秩序の維持や来場者の安全に支障があると主催者が認めた場合は、必要な対策を要請し、出展の取り止めを要請する場合があります。この場合に掛かる費用について主催者は負担いたしません。

・販売行為に係る保全管理は、出展者が責任を持って行ってください。また、天災、その他の不可抗力により発生した事故（盗難、紛失、火災、損傷など以下同じ）については、主催者は責任を負いません。

・出展者自身の行為により発生した事故については、当該出展者が責任を負うこととします。

・主催者は風水害などの天災、その他の不可抗力の原因により開催期間を変更又は開催を中止する場合があります。また、主催者はこれによって生じた出展者及び関係者の損害は補償いたしません。

・イベント前夜から当日朝までの間、事務局で夜間警備員を配置しますが、器材等の盗難防止などを保証するものでありませんので、予めご了承ください。

４．禁止行為

①他人に迷惑を及ぼす恐れのある物品の携帯及び行為。

②会場内に動物を伴うこと。

③テント内及び会場内での喫煙。

④工作物及び物品の破損、又は破損の恐れのある行為。

⑤寄付金品の募集、承認を受けないでの飲食物等販売及び提供を行うこと。

⑥出展権の譲渡、転売。

⑦その他会場の管理上支障があると認められる行為。

申込書の送付について

■「ラーメン県そば王国」フェスタinやまがた　販売ブース出展申込書

■誓約書

上記2点をもれなく記載のうえ、以下の送付先まで期限内にお送りください。

申込期限	令和7年9月12日（金）17時まで必着	
お申込み先	FAXの場合	023-641-2163
	メールの場合	s-hashimoto@y-ab.co.jp
宛先（お問合せ先）	【業務委託会社】 株式会社 山形アドビューロ 担当／橋本・中村（電話　023-641-2160）	

※FAXでお申込みの際は、送信確認に関する電話連絡をお願いいたします。
※この情報は本イベント関係事務にのみ使用いたします。

決定通知	応募多数の場合は地域バランス等を考慮し事務局が決定いたします。 予めご了承ください。

【大まかな今後の流れ】

出展者の確定	テント4店舗
↓	
出展決定通知の送付（ヒアリングシート）	PR用宣材等の収集依頼
↓	
ヒアリングシートの回収	PR用宣材等の受取り
↓	
出展者説明資料の送付 （イベントのおおよそ1か月前を予定）	・イベント概要の説明と出展における留意事項 ・イベントガイド初稿の提出と校正 ・質疑及び個別対応

【お願い】

今後、本イベントのPRや会場での案内等に活用させていただくため、出展者様の商品のお写真のデータを提供いただくようお願いいたします。（メールで送付願います。）

想定）
・イベントガイドへの記載（A3二つ折りを予定しています　出展名 メニューテキスト及び画像）
・テレビCMへの掲載（県内4局で15秒CMの放送を予定しております）
・インスタグラム広告での紹介（画像等を使用させていただきます）
・県SNS等での紹介（画像等を使用させていただきます）

出展決定後に決定通知と共に説明会の案内をお送りいたします。その際に画像の提供やメニュー紹介等を頂く旨を記載いたしますのでご承知おきください。